

平成19年度第4回理事会議事録

日 時 平成19年9月5日(水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、長沼副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、監物常務理事、森常務理事、有賀、臼井、小関、落田、久保田、斉藤、坂本、篠宮、竹田、田中、中内、福島、古川、松田、渡邊の各理事

<委任>

佐治副会長、尾崎、鈴木、不老、樋口、御手洗の各理事(議長に委任)

<監事>

市川監事、片岡監事

理事総数27名、うち出席21名、委任6名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

なお、森会長は公務が急遽延長となり、その間、寄附行為第24条第2項により長沼副会長が議事(議案第1号～報告事項4)を取り進め、森会長到着後、会長が議長となり議事(報告事項5以降)を進行した。

議 案

第1号 第64回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の開催地について (泉委員長)

国体開催基準要項では、開催3年前に開催地を決定することとなっている。スキー競技会については、既に新潟県での開催が決定しているが、スケート・アイスホッケー競技会については、競技会を行う施設や設備などが充実している都道府県が限定され、開催のインターバルが短いこともあり、現段階では具体的な開催地を選定するまでに至っていない。

開催可能な都道府県においては、実情は理解しつつも、特に開催に係わる経費負担への対応、開催に向けた準備期間が短いことなどにより、開催地立候補の決断をしかねている状況にある。

本会では、国民体育大会委員会内に冬季大会の開催をめぐる諸課題への対応プロジェクトを設置し、課題解決に向けて検討を進めているが、冬季大会の重要性を考慮し、大会の実施方法や開催に係わる経費への対応

などについて関係団体等と整理、調整を行いつつ、年内には開催地を決定できるように取り組んでいるところである。

については、開催地の選定及び決定について、森会長及び国体委員長に一任願いたい旨説明の後諮り、これを承認。

報告事項

1. 会務関係

(岡崎専務理事)

(1) 平成20年度国庫補助金概算要求について

去る7月18日開催の第3回理事会において、会長一任事項となっている平成20年度国庫補助金概算要求については、文部科学省と折衝を進めた結果、平成19年度に対し、5千81万円増の5億3千3百37万7千円となった。

内訳としては、「スポーツ指導者養成事業」については、新たに「スポーツ栄養士養成講習会費」を要求したことによる増額。「アジア地区スポーツ交流事業」では、日・韓・中ジュニア交流競技会が日本開催となること、日中スポーツ交流事業の拡充を計画したことによる増額。「海外青少年スポーツ振興事業」(ODA事業)は本年度と同額となっている。

また、国庫補助金の他、文部科学省委託事業である「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」及び「スポーツ選手ふれあい指導事業」の2事業については、継続して文部科学省から財務省に概算要求されており、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」については、第5年次として、継続の200地区に新規200地区を加えた合計400地区において、「総合型地域スポーツクラブ」を育成する計画であり、総額7億3千7百91万3千円が要求されている。「スポーツ選手ふれあい指導事業」については、名称を「トップアスリート派遣指導事業」に変更するとともに規模拡充を図り、1億4千4百16万2千円が要求されている。

補助事業及び委託事業とも、例年であれば12月下旬には内定の運びとなることを報告。

(2) 第63回国民体育大会冬季大会(長野県)における企業協賛について

国民体育大会における企業協賛制度の導入については、「国体改革2003」において、国体の活性化と開催都道府県の財政負担軽減のため、積極的な展開を図っていくこととなっており、これまで総合企画委員会財務部会を中心に検討を行ってきた。

そうした中、第63回冬季国体の開催地である長野県より企業協賛を募りたいとの要望があり、本会と長野県とで具体的な内容等について協議し、

協賛の内容と金額により、オフィシャルサポーター A、B、C、D の 4 つのカテゴリーにより協賛社を募ることとした。

また、このことと併せて、現在の本会国民スポーツ推進キャンペーンのオフィシャルパートナーを位置づけるカテゴリーとして「国体パートナー」を設定し、オフィシャルサポーター A に準じた権利内容を付与することとした。

なお、今後、長野県の例を基に、冬季国体協賛制度の一層の充実に取り組むことを報告。

2. 国民体育大会関係 (泉委員長)

(1) 国民体育大会委員会プロジェクトの検討状況について

国民体育大会委員会内に設置されていた「国民体育大会の今後のあり方プロジェクト」及び「冬季大会対応プロジェクト」が、本年 3 月に行った提言内容の具現化に向けて、本年 4 月、新たに「実施競技と大会規模を中心課題においたプロジェクト」及び「冬季大会を取り巻く喫緊的な課題を中心においたプロジェクト」を設置し、諸課題の解決に向け、鋭意検討を進めていることを報告。

(2) 第 71 回国民体育大会開催申請書提出順序について

この度、平成 28 年の第 71 回国民体育大会の開催地として、岩手県から、所属する東地域の各構成都道府県の了解及び岩手県議会の議決を経て、本会に対し開催要望書が提出された。

本件については、去る 8 月 29 日開催の国体委員会で審議の結果、平成 28 年の第 71 回国民体育大会開催申請書提出順序了解県として、岩手県を承認した旨を報告。

(3) 国民体育大会功労者表彰について

本表彰は、国体に通算 30 回以上参加し、その発展に貢献した方々を表彰するもので、第 43 回京都国体より行っている。本年度は 24 団体より 33 名の方々を第 62 回秋田国体役員懇談会の場において表彰する旨を報告。

3. 日本スポーツマスターズ関係 (坂本委員長)

・「日本スポーツマスターズ 2007」について

日本スポーツマスターズ 2007 びわこ大会は、9 月 14 日(金)から 18 日(火)までの 5 日間(ゴルフ競技は 18 日(火)から 20 日(木))

までの3日間)、滋賀県下13市、29会場で、前回大会と同様13競技に、オリンピック或いは世界選手権大会に出場経験のある選手を含む、過去最多の7,305名が参加し開催されることを報告。

4. 生涯スポーツ推進事業関係 (森委員長)

・平成19年度「体育の日」中央記念行事について

本年度の「体育の日」中央記念行事・子どもの体力向上キャンペーンは、元気アップ子どもスポーツフェスティバルとして、10月8日(月・祝)に、昨年同様、国立スポーツ科学センターにおいて、文部科学省、日本スポーツ振興センター、日本レクリエーション協会及び本会の主催により実施することについて報告。

5. スポーツ指導者育成事業関係 (監物委員長)

・公認スポーツ指導者等の表彰について

公認スポーツ指導者等表彰要項に基づき、都道府県体育協会及び中央競技団体からの推薦者について、去る8月22日開催の指導者育成専門委員会において審査した結果、資料のとおり計202名の方々を、来る12月8日開催の公認スポーツ指導者全国研修会の開会式において表彰する旨を報告。

6. スポーツ少年団育成事業関係 (長沼本部長)

・スポーツ少年団夏の諸事業の終了について

本年度の夏の事業として、第34回日独スポーツ少年団同時交流をはじめとする国際交流事業のほか、第45回全国スポーツ少年大会等国内交流事業、並びにリーダー養成事業等の計7事業を、資料のとおり実施し成功裡に無事終了したことを報告。

7. 国際交流事業関係 (松田委員長)

(1) 第15回日・韓・中ジュニア交流競技会の終了について

監物永三常務理事を団長とする11競技の選手・役員及び本部など合計252名を、去る8月23日(木)から29日(水)までの7日間、韓国・広西チワン族自治区桂林市に派遣。25日から27日までを中心に行われた競技会も滞りなく終了し、意義深い交流を行うことができた旨を報告するとともに、派遣団団長を務めた監物常務理事より所感を報告。

また、王毅駐日中国大使からの要請を受け、8月24日の開会式及び歓迎会に出席した森会長より感想を報告。

(2) 第11回日韓青少年夏季スポーツ交流事業(派遣・受入)の終了について

8月16日(木)から22日(水)までの7日間、日韓同時に派遣・受入を実施した。本会派遣団は、小関洋治理事を団長として、愛媛県からサッカー、バレーボール、福岡県からバスケットボール、卓球、バドミントンの小・中学生、指導者及び本部役員の217名が、韓国・全羅南道木浦市を訪問した。

韓国代表団の受入は、愛媛県体育協会に協力いただき、「愛媛県砥部総合運動公園」等で資料のとおり競技会を実施した旨を報告するとともに、派遣団団長を務めた小関理事より所感を報告。

8. 第31回オリンピック競技大会(2016年)招致委員会の活動について

(岡崎専務理事)

東京オリンピック招致委員会では、招致をめぐり国内の気運を盛り上げることがI O Cの重要な評価となることから、各都道府県に1名、オリンピックによる「ふるさと特使」を選任し、特使となったオリンピックが出身校を訪問する「オリンピック母校訪問キャンペーン」などの諸活動を行う予定としている。

本会では、招致委員会からの依頼を受け、都道府県体育協会に「ふるさと特使」推薦の協力を依頼し、現在、順次候補者の推薦をいただいているところであり、招致委員会では、9月中旬頃に同特使の任命を行い、その後の諸活動を展開していく計画であることを報告。

また、招致委員会が作成した「水引」をモチーフとした招致ロゴを使用した各種P R物品を配付。

その後、J O C会長である竹田理事から、理事各位に対して、改めて招致活動に関する協力依頼があった。

以上の諸報告をいずれも了承後、次回理事会は11月7日(水)14時から開催する旨を確認し、15時閉会。